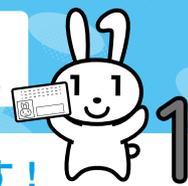


健康保険証として、マイナンバーカードを利用しませんか。

令和3年10月から、病院や薬局などでマイナンバーカードの保険証利用の本格運用が開始されています。



マイナンバーカードを保険証として利用するためには事前申込が必要です！

必要な手続きは、「マイナポータル」で行うことができます。以下のものをご用意のうえ、登録をお願いします。

- ①マイナンバーカード
- ②数字4桁の暗証番号
- ③スマートフォン（マイナンバー読取対応機種）またはパソコン + ICカードリーダー

詳細はこちらから



【スマートフォンやパソコンをお持ちでない人】

顔認証付きカードリーダーが設置されている病院や薬局など、セブン銀行ATMでも手続きできます。また、国保年金課でも手続きを支援していますのでご活用ください。

保険証利用で何が変わるの？



01 健康保険証としてずっと使える！



現在の保険証は転職などのライフイベント後に、切り替えの必要や定期的な更新が必要です。また、高齢受給者証などが必要になる場合もあり、管理や手続きが面倒！

転職などのライフイベント後でも、保険証としてずっと使えます



新しい医療保険者へ手続済であれば、健康保険証としてずっと使うことができます

※医療保険者などが変わる場合は、加入の手続が引き続き必要です。



国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人は、定期的な被保険者証の更新が将来的に不要になります



高齢受給者証の持参が不要になります

※高齢受給者証：70歳から75歳になるまでの間、自己負担割合を示す証明書。

例えば、国民健康保険から社会保険、社会保険から国民健康保険、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移る場合でも、各保険者での手続きが完了していれば健康保険証としてずっと利用することができます。なお、従来の健康保険証はこれまでどおり、保険者から発行されます。



02 病院や薬局での受付が変わります！



再来受付機に行っても、結局、保険証の提示のために対人受付に行かなければいけない…
コロナ禍のなか、できるだけ人との接触も避けたい…

これからは、顔認証付きカードリーダーで受付が自動化されます ※1



- ▶ 顔認証※2で、本人確認※3と保険資格の確認が一度に実施可能
- ▶ 自動受付だから、人との接触も最小限
- ▶ マスク※4・メガネ・帽子をしていても、車椅子に乗ったままでも顔認証が可能



※1 病院や薬局などによっては、一部の業務が対面で行われる場合もあります。

※2 機器には顔写真データは保存されません。

※3 数字4桁の暗証番号の入力でも可。

※4 マスクをした状態での顔認証は、機器によって精度が異なるため、認証できない場合もあります。

注1) マイナンバーカードの保険証利用には、ICチップ内の「電子証明書」を使うため、病院の受付窓口でマイナンバー（12桁）を取り扱うことはありません。

注2) 従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

**マイナ保険証の
窓口負担が
見直されます！**

マイナンバーカードを保険証利用できる医療機関の受診については、今年4月から窓口負担の加算制度が設けられています。マイナンバーカードを保険証利用した場合、例えば窓口負担3割の人で初診時に21円（従来の保険証利用は9円）が加算されていましたが、10月からは6円に軽減（従来の保険証利用は12円に変更）される予定です。

限度額認定証の更新手続きやいつもの診療や薬剤処方などが変わります！

国民健康保険の場合、毎年8月に高額療養費の限度額認定証の更新申請のため手続きが必要でしたが、病院受診時にマイナンバーカードを提示しオンライン資格確認されることにより、負担限度額の情報も提供されることから、毎年の交付申請が原則不要となります。

過去の薬や特定健診などのデータが自動で連携されるため、口頭で説明する必要がなく、自分の体のデータを見た上で診察や薬の処方をしてもらえることで、より良い医療が受けられます。また、マイナポータルでは一覧で閲覧できます。

「マイナ受付」の
ステッカー・ポスターが
貼ってある病院や薬局など
で使えます！

小城市では24の病院や薬局などで使用でき、
今後も使える医療機関は広がる予定です!!

※小城市の使用医療機関は令和4年8月14日現在の数値です。



最新情報は厚生労働省の
ホームページでご確認い
ただけます。



マイナンバーカード 対応医療機関

マイナンバーカードの保険
証利用については、皆様の
ご理解をお願いします。

今ならお得!

マイナポイント第2弾!

マイナポイントを受け取るためには、**令和4年9月末**までにマイナンバーカード
の申請が必要です。マイナンバーカードの申請手続きはお早めに!



小城市ホームページから
マイナポイント

付与されるポイントの種類	マイナンバーカードの 申請期限	令和4年9月末まで	マイナポイントの 申込期限	令和5年2月末まで
種類	マイナンバーカードの新規取得など (マイナポイント第1弾に 申し込んでいない人も含む)	健康保険証としての利用申込	公金受取口座の登録	
	最大5,000円分	7,500円分	7,500円分	
準備 するもの	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカード ● マイナンバーカードの申請時or受け取り時にご自身で設定した利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁) ● 申込に必要な決済サービスID・セキュリティコードが分かる各種カード・アプリなど ● 本人名義の預貯金口座(公金受取口座の登録時に必要) 			
付与方式	マイナポイント申込で選択した決済サービスでのチャージorお買い物ポイントの付与対象です。	利用申し込み情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。	口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。	

申し込み

次の3つの方法・
場所で申し込み
できます。

1 スマートフォン

マイナポイントアプリ
のダウンロード・
申込方法はこちら →



2 パソコン

カードリーダーが必要

3 マイナポイント手続スポット

小城市役所西館1階のほか、市内
の手続スポットでマイナポイント
の申込ができます。
詳細は、市ホームページでご確認
ください。



マイナンバーカードの健康保険証利用に関すること 国保年金課(西館1階) ☎ 37・6101【担当】川浪・中野
マイナポイントに関すること 企画政策課(西館2階) ☎ 37・6115【担当】森・田代

マイナンバーカード・マイナポイントの時間外手続きのお知らせ

小城市ホームページから

問①・マイナンバーカード 市民課 (西館1階) 【担当】 嘉村・野中 ☎37・6100
 ・マイナポイント 企画政策課 (西館2階) 【担当】 森・田代 ☎37・6115

平日の開庁時間内に来庁できない人のために、時間外窓口を開設します。

〈10月平日〉

開設日

毎週木曜日(祝日除く)

開設時間

17時15分～19時

※当日17時までに電話での予約が必要です。

〈10月日曜日〉

開設日

10月9日(日)、23日(日)

開設時間

9時～12時

〈共通事項〉

開設場所

市民課(出張所を除く)

取扱業務

・マイナンバーカードの申請・交付

※顔写真の無料撮影サービスを行っています。

・電子証明書の更新

・暗証番号の変更

(初期化)

・マイナポイントの申込

・保険証利用の申込

・公金受取口座の登録

第3弾 小売店舗等復興応援券の使用期限は10月31日(月)です

小城市ホームページから

問 商工観光課 (東館1階) 【担当】 中尾・小松 ☎37・6129

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上が減少した市内の小売店舗の復興を応援するため、令和4年3月に全市民を対象に市民1人あたり3,000円の第3弾小城市小売店舗等復興応援券を市内全世帯主宛てに発送しています。

使用期限は10月31日(月)までです。

期限が過ぎると使用できませんので、期限内にご使用ください。

※コンビニエンスストアおよび大型店舗などでは使用できません。

復興応援券をえるお店一覧は、市ホームページでご確認いただけます。



(市ホームページへ)



市民図書館 小城館は特別整理期間のため休館します

問 市民図書館 小城館 【担当】 鍵山・中野 ☎71・1131

休館期間

10月3日(月)～14日(金)

整理期間には、蔵書点検や書架の整理などを行うため、貸出・予約・各種問い合わせは受け付けできません。

本の返却は、小城館の「返却ポスト」(正面玄関入口の右手)に入れていただくか、三日月館または分室へ返却してください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、三日月館・牛津分室・芦刈分室は通常どおり開館しています。



10月は食品ロス削減月間です

小城市ホームページから
食品ロス 検索

問 環境課 (西館1階) 【担当】 森永・牟田 ☎37・6102

「食品ロス」とは、本来食べられるのに、捨てられてしまう食品のことです。日本の令和2年度の食品ロス量は、約522万トンと推計されました。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧支援量の1・2倍に相当します。(令和2年で年間約420万トン)

国では、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえ、令和12年度までに家庭からの食品ロスを平成12年度比で半減(約489万トン)するとの目標が掲げられています。

また、食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、法律により、10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」と定められています。

「食品ロス」を減らすために、一人一人ができることから始めましょう。

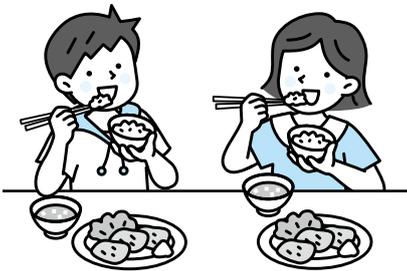
「買い物では…」

- ・安いからといって買いきないようしましょう。
- ・買い物に出かける前に冷蔵庫などをチェックして買つものを決めましょう。

「調理するときは…」

- ・家族の予定を把握し必要な分だけ作って、残さず食べましょう。
- ・漬物やジャムなどを作る時も食べきれぬ量を作りましょう。

大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らす環境にも、家計にも優しい生活を目指しましょう。



10月1日は「浄化槽の日」です

小城市ホームページから
浄化槽の日 検索

問 下水道課 (東館2階) 【担当】 矢ヶ部・飯守 ☎37・6122

「浄化槽の日」は浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたのを記念し、設けられました。

この機会にご家庭の生活排水を見直してみませんか。

浄化槽は、下水道のように水洗トイレからの汚水(し尿)と、台所・風呂場などからの汚れた水を、汚物を食べる微生物の働きを利用してきれいな水に処理する設備です。

使用上の注意

- ・トイレに、トイレトーパー以外のものを流さない。
- ・便器の掃除には、微生物に影響する薬剤を使用しない。
- ・天ぷら油や調理くずなどを流さない。
- ・ブローフの電源は切らない。
- ※ブローフ：微生物が呼吸するために酸素を供給する機械

定期的な維持管理

- ・保守点検
浄化槽の保守点検、補修や消毒剤の補給などは専門的な知識をもった浄化槽保守点検業者に委託する必要があります。
- ・清掃
浄化槽の汚泥の抜き取り、清掃は、浄化槽清掃業の許可業者に委託して、必ず年に1回以上行う必要があります。
- ・法定検査(11条検査)
浄化槽法第11条による検査は、保守点検および清掃が適正かを判断するための検査です。必ず年に1回受ける必要があります。

市の浄化槽事業の取り組みは、市ホームページをご覧ください。

浄化槽のお手入れをお忘れなく!



公共下水道供用開始のお知らせ

小城市ホームページから
下水道 供用 検索

問 下水道課 (東館2階) 【担当】飯守・原 ☎37・6122

9月30日(金)から、次の行政区の一部が供用開始区域(下水道を使用できる区域)となり、家庭からの生活雑排水を公共下水道に流すことができますようになります。

対象行政区

三日月町の甘木

宅内排水設備工事

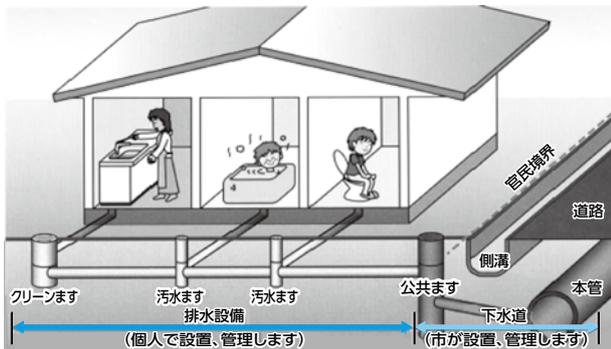
下水道を使用するためには、宅内排水設備工事が必要です。市が指定している「排水設備指定工事店」に依頼し、市へ届け出を行った後に工事を行ってください。

工事費用

宅内排水設備にかかる費用は、個人負担となります。

補助制度

排水設備工事にかかる費用の負担を少しでも軽減できるように、次のような制度を設けています。



- ・下水道等宅内改造積立金補助金交付制度
- ・水洗便所等改造資金利子補給金交付制度

下水道供用開始となった区域内の家庭は、早めの接続をお願いします。
※区域の確認や詳細は、お問い合わせください。

秋の一斉清掃基準日は10月16日(日)です

問 環境課 (西館1階) 【担当】池田・古賀 ☎37・6102

住み良い環境づくりの一環として、「自分たちのまちは自分たちできれいに」を合言葉に、市民や事業所の皆さんの積極的な参加をお願いします。また、近年、清掃作業中の事故が発生しています。安全確保を行い、事故に注意してください。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、作業中や休憩時、作業終了後も適度な距離を保

ち、手洗い・手指消毒をするなど、感染防止措置を実施してください。お気づきの点、課題などがございましたら、環境課までお知らせください。
・清掃活動の範囲は、集落内の生活雑排水路および地区公共施設(公民館など)です。
・清掃活動が困難と思われる世帯(高齢者・障がい者など)へは、配慮をお願いします。

秋の交通安全県民運動

問 防災対策課 (西館2階) 【担当】野田・東 ☎37・6119

「やめよう!佐賀のよからうもん運動」を入口ーガンに「秋の交通安全県民運動」が実施されます。
期間
9月21日(水)～30日(金)
この期間中は、下記の項目を重点目標に交通安全運動を行います。皆さん一人一人が交通事故の防止に心掛けましょう。



▲交通指導員による交通安全教室

地域(佐賀県)重点
携帯電話使用をはじめとした「よからうもん運動」の根絶

芦刈町での暮らしをお考えの皆さんへ

国の応援施策を利用する事業です！ぜひ、ご家族やお知り合いの人にもお知らせください。

※申請には各種要件があります。詳細は定住推進課へお問い合わせください。

お知らせ



住宅取得奨励金



詳細はこちら

【対象者】

令和4年4月1日以降に、転入・転居で芦刈町内に住宅を新築または建売・中古住宅を購入し、10年以上住む人

【対象住宅】 一戸建て住宅で取得経費が300万円以上

【申請・交付】

請負契約または売買契約から9カ月以内の申請。取得後、速やかに（同一年度内）実績報告を提出すること。

【奨励金の種類および加算金一覧】（単位：万円）

	交付対象者	定額	加算				限度額
			子育て世帯	三世帯同居	市内業者施工	居住誘導区域	
新築建売	50歳未満（本人または配偶者のいずれか）	30	10/人（最大30）	10	10	10	120
中古	65歳未満（本人または配偶者のいずれか）						



空き家改修費助成補助金



詳細はこちら

【対象者】

空き家バンク制度に登録された、芦刈町内の空き家を購入・賃貸・賃借した人

【対象事業】

改修工事：市内業者が施行する空き家改修工事に係る経費が1戸当たり50万円以上

不要物撤去・処分：市内の一般廃棄物業者による空き家の不要物撤去および処分に係る経費が1戸あたり10万円以上

【補助額】

空き家改修工事 対象事業費に1/2を乗じた額（上限150万円）

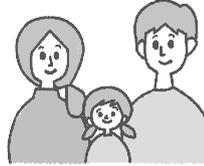
不要物撤去・処分 対象事業費に1/2を乗じた額（上限10万円）

芦刈町の物件
大募集！

空き家バンク

空き家の利活用を考えませんか！

息子たちと同居することになったので、今住んでいる家を売りたいんだけど…



子育て環境や交通の利便性が良い小城市で、中古住宅を探しているんだけど…

【売りたい・貸したい人】

空き家バンク登録申込書を提出。
（提出後、市の担当者が物件を確認します）

【買いたい・借りたい人】

市のホームページなどで「空き家バンク」を閲覧。見学したい空き家がある場合は、お問い合わせください。

市のホームページで物件情報を公開

市ホームページから

空き家バンク で 検索



お互いの条件が一致したら契約

※市は、交渉および契約などの仲介行為は行っていません。
 ※登録を希望される人は、申込の際に、紛争予防のため仲介の宅地建物取引業者を決めておいてください。
 ※空き家バンク制度に登録された空き家を購入された人には、改修費助成があります。

空き家改修費助成補助金

【対象者】 空き家バンク制度に登録された空き家を購入した人

【補助額】 空き家改修工事 対象事業費の1/2（上限50万円）



詳細はこちら

問 申 定住推進課（東館1階）
 【担当】 南里・樋渡
 ☎37・6150

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)任意接種費用の払い戻し(償還払い)について

小城市ホームページから
HPVワクチン 検索

【問】健康増進課 (西館1階) 【担当】村岡・野田 ☎37・6106

HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した人

(平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの女子)で、すでにHPVワクチンを自費で受けた人には、小城市が定めている上限の範囲内で接種費用の払い戻しを行います。

対象者 ①～④のすべてに該当する人)

① 令和4年4月1日時点で、小城市に住民票があること

② 高校1年生時の3月31日までにHPVワクチンの3回接種が済んでいないこと

③ 高校2年生時の4月1日から令和4年3月31日までにHPVワクチンを受け、自費で支払ったこと

④ 令和4年4月1日以降、キャッチアップ接種によるHPVワクチンを受けていないこと

償還額

自費の負担額と申請日の

年度の委託料単価と比べ、どちらか少ない額

申請期間

令和7年3月31日まで

申請方法 ①～⑤をそろえて申請してください)

① ヒトパピローウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書(様式第1号)

② 予防接種費用を証明する書類(領収書などの原本)

③ 予防接種状況が確認できるもの(母子健康手帳など)

④ 振込希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

⑤ 申請者の本人確認書類

※③がない場合は「ヒトパピローウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請用証明書(様式第2号)」の提出で申請することができません。

※様式は市ホームページからダウンロードまたは、健康増進課窓口でお渡しします。

国民年金の手続きはお済みですか

小城市ホームページから
国民年金 検索

【問】国保年金課 (西館1階) 【担当】中野・満岡 ☎37・6101
・佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31・4191

厚生年金・共済年金に加入していた人が60歳未満で退職した場合は、国民年金に加入が必要ですので、届出をお願いします。

また、退職された人に扶養されていた60歳未満の配偶者についても同様です。

令和4年度の国民年金保険料は、月額16,590円です。

国民年金の制度には、将来受給できる老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金などがあり、国民年金の加入漏れや、保険料が未納になっていると、年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまう場合があります。

納付が困難な場合は免除・納付猶予制度をご利用ください

退職後、納付が困難な場合は申請をすることにより全額免除、一部免除または納付猶予を受けられる可能性があります。

※世帯主または配偶者に一定以上の所得がある場合は、該当しない場合があります。

※手続きには、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの書類が必要になる場合があります。



高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種は お早めに

健康増進課 (西館1階) 【担当】野田・田代 ☎37・6106

お知らせ

高齢者インフルエンザ 予防接種が始まります

インフルエンザの流行期と新型コロナウイルス感染症の流行期が重なることが心配されています。重症化予防のため、予防接種を受けることをお勧めします。

接種期間

10月1日(土)～

令和5年1月31日(火)

対象者

次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

①接種当日に65歳以上の人

②接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは

は呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免

疫の機能に障がいがある人
(身体障害者手帳1級程度)

接種回数 1回

費用(自己負担)

1,300円

※医療機関でお支払いただく
い。生活保護受給者には費用
免除があります。

高齢者肺炎球菌 予防接種

左記の対象者で、まだ予防接種がお済みでない人は早めに接種しましょう。インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。

接種期限

令和5年3月31日(金)

対象者 次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

①接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは

は呼吸器の機能、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免

疫の機能に障がいがある人
(身体障害者手帳1級程度)

②令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に、65、70、

75、80、85、90、95、100歳と

なる人のうち、過去に接種歴がない人

接種回数 1回

費用(自己負担額)

2,500円

※医療機関でお支払いただく
い。生活保護受給者には費用
免除があります。

医療機関へ持参するもの

高齢者肺炎球菌予防接種で該当

・対象者へのはがき

(4月上旬発送済み)

※紛失された場合は再発行が必要
です。身分証を持参し健康増進課までお越しください。
(ご家族が代理で来庁される場合は委任状が必要です)

高齢者インフルエンザおよび肺炎球菌予防接種のどちらにも該当

・健康保険証

・接種費用

※生活保護受給者は、証明書

※60歳以上65歳未満の人は、身体障害者手帳

・市外で接種する人は、予診票および接種済証

※市外の医療機関で接種を希望される人は、医療機関への予約後、予診票を健康増進課、各保健センターまたは市民課各出張所窓口でお受け取りください。

※市内の医療機関には予診票および接種済証を準備していただきます。

接種場所

県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合があります。

必ず事前に医療機関にご確認ください。市内の接種できる医療機関名は、4月上旬に全戸配布している「令和4年度小城市年間健康カレンダー」の裏面または市ホームページをご覧ください。

令和4年度 高齢者肺炎球菌対象者

以下の年齢のうち、
過去に接種歴がない人

年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～ 昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日～ 昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日～ 昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日～ 昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日～ 昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日～ 昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日～ 昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日～ 大正12年4月1日生

令和5年度 幼稚園・保育園などの入所申し込みのご案内

小城市ホームページから
 保育園・幼稚園 入園 検索

問 保育幼稚園課 (西館1階) 【担当】本村・副島 ☎37・6109

教育認定(1号)希望の人

入園申込書は、各園の入園説明会で配布され、11月1日(火)に各園で新入園児の受け付けが行われます。

入園説明会の日時や受付方法などは各園にお問い合わせください。

保育認定(2号・3号)希望の人

申込書などの配布日・場所

10月3日(月)～
 保育幼稚園課

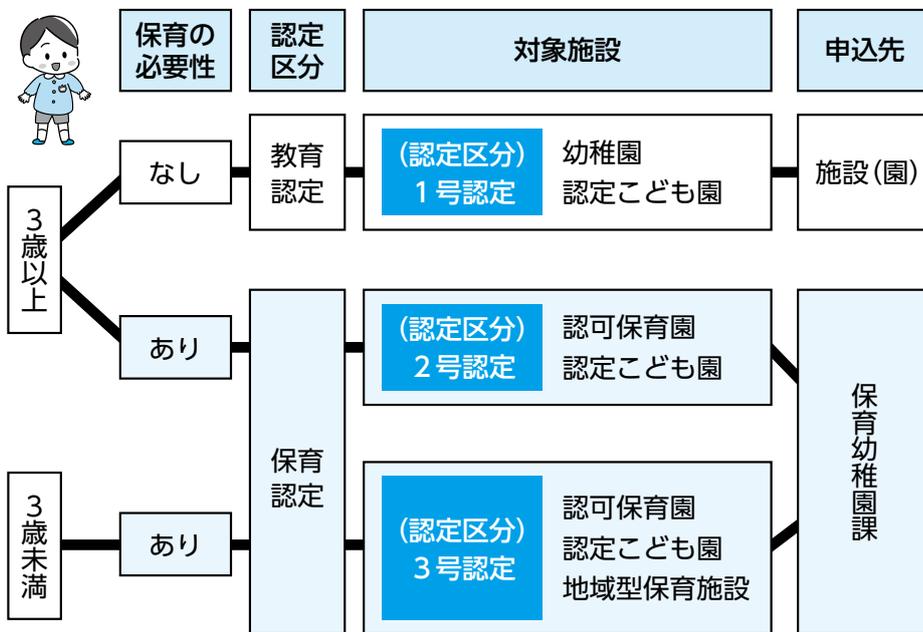
受付期間(4月入所希望者)

第1次受付
 11月1日(火)～30日(水)

受付場所・時間

保育幼稚園課
 平日 9時～17時
 ※11月10日(木)・24日(木)は19時まで受付。

できるだけ、第1次受付期限内にお申し込みください。
 ※申込書は市ホームページからダウンロードできます。



- 保育の必要性とは
 保護者の就労(月60時間以上)や出産、疾病、介護・看護、求職活動などの事由で施設での保育が必要なもの
- 保育料が無償となる対象は
 3歳～5歳児クラスの児童と3歳未満の住民税非課税世帯の児童
 ※保育料以外の経費(送迎費・食材料費・行事費など)は保護者負担



市立幼稚園・認定こども園入園説明会

小城市ホームページから
 入園説明会 検索

問(申)・晴田幼稚園 ☎73・3092
 ・認定こども園三日月幼稚園 ☎73・2601

令和5年度に入園希望の人を対象に、入園説明会を行いますので、希望園に直接お申し込みください。

対象児

平成29年4月2日～
 令和2年4月1日生まれ

晴田幼稚園

場所 晴田幼稚園
 日時 10月26日(水) 10時～

認定こども園三日月幼稚園

場所 認定こども園三日月幼稚園
 教育認定(1号)希望の人
 日時 10月18日(火)
 9時30分～、10時30分～
 各回30分、10人程度で開催予定です。

※希望時間の事前予約が必要です。

保育認定(2号・3号)希望の人

個別に対応します。
 ※事前予約が必要です。

「就学時の健康診断」を忘れずに受診しましょう！

☑ 小城市ホームページから
就学時健康診断 検索

☎ 教育総務課（東館2階）【担当】小田・久原 ☎37・6130



※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2回に分けて受付を行います。また、各会場人数を制限しています。通知記載の日時で、必ず受診してください。
(保護者1名同伴)

診察

- ① 13時30分～
- ② 14時～

受付

- ① 13時～13時30分
- ② 13時30分～14時

令和5年4月に小学校へ入学する子どもの、心身の状態を把握するため、健康診断を行います。健康診断の詳細は、個別に通知でお知らせします。

学校名	実施日	会場
桜岡小学校	10月26日(水) 11月17日(木)	桜楽館
三里小学校	10月26日(水)	
晴田小学校	10月24日(月) 10月28日(金)	
岩松小学校	10月28日(金)	

学校名	実施日	会場
三日月小学校	11月1日(火)	桜楽館
	11月10日(木)	
	11月11日(金)	
牛津小学校	10月18日(火)	ひまわり
	10月19日(水)	
砥川小学校	10月18日(火)	
芦刈小学校	10月17日(月)	

☑ 小城市ホームページから さくらクイズ 検索

さくらクイズにおける景品提供事業者を募集します

☎ 総務課（西館2階）
【担当】相川・南里 ☎37・6113



詳細はこちらから

広報『さくら』の閲覧率向上および市民の声を生かしたより良い広報紙づくりを行うとともに、小城市内の優良な物品などを紹介することによる産業振興を目的として、さくらクイズにおける景品提供事業者を募集します。

ここに載ります。

さくらクイズ

景品提供事業者募集のお知らせ

景品内容
シュガーD-トPASS
1万円分(1,500円相当)

募集期間
10月15日(水)～11月15日(水)

応募方法
1. 景品提供事業者として、さくらクイズの景品提供事業者として登録してください。

◆ 申込方法
「さくらクイズ景品提供事業者申込みフォーム(市ホームページ内)」からお申し込みください。

☑ 小城市ホームページから 手当や医療費助成の更新手続きはお早めに！ 検索

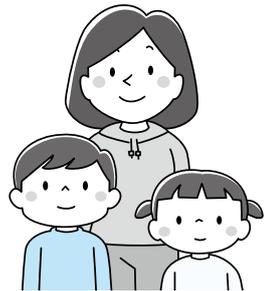
手当や医療費助成の更新手続きはお早めに！

☎ 社会福祉課（西館1階）
【担当】松尾・正嶋 ☎37・6107



成 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

8月に受付を行いました児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費受給資格更新申請書をまだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。提出がない場合、児童扶養手当は受給できなく



なり、9月診療分以降の医療費助成を受けられなくなりますのでご注意ください。

健康づくり推進員募集！

小城市ホームページから
健康づくり推進員 検索

問 申 健康増進課 (西館1階) 【担当】野口・大田 ☎37・6106

健康づくり推進員とは健康に関する知識を楽しく学び、自らが健康に、さらに地域に健康づくりを広げる活動を行う、健康づくりボランティアです。ウォーキング教室の運営補助や「おぎ、あーも！体操」の普及活動を行っています。

対象者

- ・養成講座を受講できる人 (参加できない回がある場合はご相談ください)
- ・受講後、「健康づくり推進員」としてボランティア活動できる人

※年齢・性別は問いません！

養成講座日程

10月26日(水)、11月29日(火)、12月14日(水)、令和5年1月13日(金)、2月16日(木)

場所
ゆめりあ

時間
10時～11時30分(全日程)

申込期限
10月12日(水)までに電話でお申し込みください。

入札結果を公表します

小城市ホームページから
入札結果の公表 検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

(8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和4年度 (仮称)小城フットボールセンター整備事業 電気設備工事	電興社・永電工特定建設工事共同企業体 正宝電気・鮎川電工特定建設共同企業体 佐電工・シグマ建設共同企業体	佐電工・シグマ建設共同企業体	129,800,000 (11,800,000)	132,462,000 (12,042,000)	97.99	財政課 ☎37・6117
令和4年度 橋りょう維持管理事業 道路メンテナンス事業 橋梁定期点検第1号業務	九州技術開発(株)、 (株)有明エンジニアリング、 (株)トップコンサルタント、 (株)親和コンサルタント、朝日テクノ(株)、 日本建設技術(株)佐賀支店、 西日本総合コンサルタント(株)、 新栄地研(株)、国際技術コンサルタント(株)、 (株)コスモエンジニアリング 佐賀支店、 (株)九州構造設計、 (株)エスジー技術コンサルタント	(株)コスモエンジニアリング 佐賀支店	11,660,000 (1,060,000)	12,463,000 (1,133,000)	93.56	
令和4年度 橋りょう補修事業 友田5号橋他橋りょう補修工事	(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)下村建設、(株)中島工務店、 (株)久保建設、(株)政工務店	(株)政工務店	19,140,000 (1,740,000)	19,602,000 (1,782,000)	97.64	
令和4年度 牛津川遊水地事業 牛津川遊水地整備事業に伴う 集団移転先基本計画等作成業務	東亜建設技術(株)佐賀営業所、 九州建設コンサルタント(株)佐賀支店、 日本工営都市空間(株)佐賀事務所、 (株)大建 佐賀支店、 (株)東京建設コンサルタント 佐賀事務所、 西日本技術開発(株)佐賀営業所、 (株)建設技術研究所 佐賀事務所	日本工営都市空間(株)佐賀事務所	13,226,000 (1,202,363)	16,522,000 (1,502,000)	80.05	
令和3年度 (線)農業基盤整備促進事業 橋内地区 下久須水路③ 整備工事	(株)城南建設、(株)大義建設、西岡建設(株)、 岡本建設(株)、(株)下村建設、 (株)エグチ・ビルド、(株)中島工務店、 (株)久保建設、(株)政工務店	西岡建設(株)	33,990,000 (3,090,000)	34,683,000 (3,153,000)	98.00	

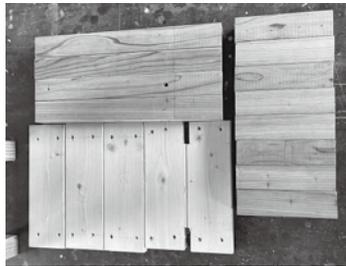
※入札結果は、市ホームページでも公表しています。



～楽しもう！小城の暮らし～ DIYで椅子を作ろう

小城市ホームページから
DIY講座 検索

問① おぎ移住相談窓口【担当】定住推進課 地域おこし協力隊 瀬尾 ☎080・1493・1079
(月～木曜日 9時～16時)



▲組み立てキット



椅子の見本▶

小城での暮らしを豊かに
楽しいものにするきっかけ
づくりとして、一般社団法人
佐賀県建築士会小城・
多久地区に協力いただき、
DIY教室を開催します。
飾ってもかわいい椅子を
作ってみませんか。

日程 11月6日(日)

時間

・午前部
10時～12時

・午後部
13時30分～15時30分

13時30分～15時30分

場所 小城蒸溜所(小柳酒
造敷地内)小城町903番地

費用 1,000円

※当日集めます。お釣りが
ないように準備してくだ
さい。

参加資格 市内在住の小学
生以上の人

※電動ドライバー・ビス・
ペンキなどを使います。

※小学生は保護者の付き添
いをお願いします。

定員 午前部、午後部
ともに10組

※1世帯1脚限り

申込開始 10月3日(月)
9時～ ※先着順

小城市ホームページから
有料広告 検索

「有料広告」を活用ください

問① 総務課(西館2階)【担当】南里・相川 ☎37・6113

広報『さくら』

小城市広報『さくら』に
掲載している広告は、市と
の契約に基づき、広告代理
店が取り扱います。

広告内容、料金について
の問い合わせや掲載の申し
込みは、下表の広告代理店
までお願いします。

掲載イメージは、本誌
35・36ページの下半分をご
覧ください。

小城市ホームページ

小城市ホームページに掲載
する有料広告を募集して
います。

料金 縦60ピクセル×
横220ピクセル
1枠あたり

月額5,000円

(消費税・地方消費税を含む)
詳細はお問い合わせくだ
さい。

※広告の内容が

・選挙、政党もしくは政治
団体または政治活動に関
係がないこと

・宗教団体による布教推進
を目的としないこと
など基準があり、場合に
よっては掲載できないこと
があります。

広告媒体	期間	問い合わせ
広報『さくら』 (約16,400部発行)	随時受付	(広告代理店) 株式会社 音成印刷 ☎73・4113
小城市ホームページ (約16,800アクセス/1日平均)	随時受付	小城市総務課 秘書広報係 ☎37・6113

令和4年度版 小城市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、勤務条件、その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

人事行政 で検索！

問 総務課（西館2階）【担当】栗原・岸川 ☎37・6112

1 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用状況（令和4年4月1日現在）

新規採用	再任用	合計
13人	3人	16人

◆退職状況（令和3年度）

定年退職	勸奨退職	自己都合・その他	合計
3人	3人	13人	19人

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人
		総務	75人	74人	△1人
		税務	20人	21人	1人
		民生	82人	83人	1人
		衛生	39人	39人	0人
		農林水産	30人	31人	1人
		商工	7人	7人	0人
		土木	28人	28人	0人
		計	285人	287人	2人
	教育部門	63人	62人	△1人	
小計	348人	349人	1人		
公営企業等	病院	73人	73人	0人	
	水道	6人	6人	0人	
	下水道	15人	15人	0人	
	その他	14人	14人	0人	
	小計	108人	108人	0人	
合計		456人 [477人]	457人 [477人]	1人 [0人]	

◆年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）

区分	職員数	構成比	5年前の構成比
20歳未満	1人	0.2%	0.0%
20歳～23歳	18人	3.9%	4.1%
24歳～27歳	39人	8.5%	8.5%
28歳～31歳	45人	9.8%	10.9%
32歳～35歳	59人	12.9%	6.3%
36歳～39歳	28人	6.1%	12.9%
40歳～43歳	52人	11.4%	11.1%
44歳～47歳	47人	10.3%	14.4%
48歳～51歳	64人	14.0%	8.9%
52歳～55歳	43人	9.4%	10.9%
56歳～59歳	44人	9.6%	10.5%
60歳以上	17人	3.7%	1.5%
計	457人	100%	100%

- (注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
 2. 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
 3. 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および介護保険事業に係るものです。

2 職員の給与の状況

◆人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度の 人件費率
令和3年度	44,953人	24,539,030千円	393,453千円	3,393,960千円	13.8%	12.9%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員および区長ほか）に支給される給料、報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和3年度	348人	1,288,644千円	265,500千円	473,429千円	2,027,573千円	5,826千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

令和3年	令和2年	令和元年
96.9	96.8	96.7

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.2歳	302,934円	361,900円
技能労務職	49.6歳	301,325円	320,638円

(注) 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

◆職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数別・学歴別平均給料月額			
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	172,200円	247,825円	290,100円	333,033円
	高校卒	150,700円	—	—	282,566円
技能労務職	高校卒	148,000円	—	—	—
	中学卒	136,000円	—	—	—

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がないものは省略しています。

◆職員の手当の状況

◇期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	
令和3年度 支給割合	6月	1.275月分	0.95月分
	12月	1.125月分	0.95月分

◇退職手当（令和4年4月1日現在）

区分		自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分

◇特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

手当の種類	社会福祉業務手当、環境衛生業務手当 など5種類を対象職員に支給
-------	------------------------------------



◇その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・15歳～22歳加算分 5,000円
住居手当	月額12,000円以上の借家の家賃を支払っている職員に支給 (限度額) 27,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・自動車等使用者 (限度額) 31,600円

(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当があります。

◆特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		月額	区分		令和3年度支給割合	区分		支給割合
給料	市長	823,000円	期末手当	市長	3.25月分 (15%)	退職手当	市長	500/100
	副市長	659,000円		副市長			294/100	
報酬	議長	460,000円		議長	3.25月分 (15%)	(注) 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期毎です。		
	副議長	401,000円		副議長				
	議員	374,000円		議員				

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の概要（令和4年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	日曜日および土曜日

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間などの割り振りによります。

◆休暇の概要（令和4年4月1日現在）

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年20日間付与	有給
病気休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給

(注) 上記休暇のほか、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。